

7. 木質バイオマス利活用の実態 (9)

欧州での木質ペレットに対する付加価値税率 (VAT)

これまで示してきたようにペレット市場は国家間で大きく異なっている。ペレット市場は国の政策に強く依存するといわれ、政策の一端は各種物品に課せられる付加価値税 (VAT: わが国での消費税に類似) と木質ペレットに対する税率の比較から見る事ができる。

図表 7.10 は 2017 年の欧州各国の VAT を示したもので、VAT はスイスの 8% を除き通常 20% 前後で、わが国消費税の倍あるいはそれ以上である。それに対し、オーストリア、ベルギー、チェコ、ドイツ、フランス、ラトビア、セルビアでは、ペレットの VAT を通常の 1/2 近く、またはそれ以下と可成り優遇し、政策上からもその利用を推奨している。

図表 7.10 欧州でのペレットに対する VAT と一般 VAT との比較

Country	VAT for pellet	General VAT
Austria	13	20
Belgium	6	21
Czech Republic	15	21
Germany	7	19
Estonia	20	20
Greece	24	24
Spain	21	21
Finland	24	24
France	10	20
Italy	22	22
Lithuania	21	21
Latvia	12	21
Poland	23	23
Sweden	25	25
Slovenia	22	22
Slovak Republic	20	20
Albania	20	20
Bosnia Herzegovina	17	17
Switzerland	8	8
Montenegro	21	21
Norway	25	25
Republic of Serbia	10	20

出典: BIOENERGY EUROPE'S STATISTICAL REPORT 2018